

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム
行政機関等の名称	町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿の記録、管理及び証明書の発行事務のため
記録項目	1本籍、2氏名、3出生年月日、4戸籍に入った原因及び年月日、5実父母の氏名及び実父母との続柄、6養親の氏名及び養親との続柄、7配偶者区分、8出生に関する事項、9認知に関する事項、10養子縁組に関する事項、11養子離縁に関する事項、12婚姻に関する事項、13離婚に関する事項、14親権及び未成年者の後見に関する事項、15死亡及び失踪に関する事項、16生存配偶者の復氏及び姻族関係の終了に関する事項、17推定相続人の廃除に関する事項、18分籍に関する事項、19国籍の得喪に関する事項、20氏名の変更に関する事項、21転籍及び就籍に関する事項、22住所、23住定日、24在外選挙人名簿登録市町村名、25在外選挙人名簿登録日・抹消日、26民刑事項、27身分関係
記録範囲	稲美町に本籍を有する者
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市区町村等からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 稲美町役場健康福祉部住民課 (所在地) 〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備考	法： 個人情報の保護に関する法律 政令： 個人情報の保護に関する法律施行令

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム
行政機関等の名称	町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課
個人情報ファイルの利用目的	印鑑の登録及び証明書の発行事務
記録項目	1登録番号、2登録の年月日、3氏名、4生年月日、5性別、6住所、7外国人住民の片仮名表記、8印影
記録範囲	稲美町に住民登録した者のうち印鑑登録をした者
記録情報の収集方法	印鑑登録申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 稲美町役場健康福祉部住民課
	(所在地) 〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備考	法： 個人情報の保護に関する法律 政令： 個人情報の保護に関する法律施行令

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民記録システム
行政機関等の名称	町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿等の登録その他住民に関する事務
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4世帯主の氏名及び世帯主との続柄、5戸籍の表示、6住民となった年月日、7住所、8住所を定めた年月日9転入等をした者の届出の年月日、10前住所、11個人番号、12住民票コード、13旧氏、14国籍・地域、15外国人住民となった年月日、16住民基本台帳法第30条の45に掲げる区分、17通称、18通称の記載及び削除に関する事項
記録範囲	稲美町に住民登録した者
記録情報の収集方法	住民異動届出、戸籍届出、他市区町村からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 稲美町役場健康福祉部住民課 (所在地) 〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備考	法：個人情報の保護に関する法律 政令：個人情報の保護に関する法律施行令

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム
行政機関等の名称	町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険事務
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4続柄、5住所、6被保険者番号、7資格得喪記録、8課税区分、9被保険者証発行履歴、10高額療養費情報、11療養費情報、12電話番号
記録範囲	国民健康保険被保険者及び被保険者であった者
記録情報の収集方法	電子計算機処理(住民記録システムから住民記録を参照、個人住民税システムから課税情報を参照)、被保険者の資格取得(喪失・変更)届、療養費支給申請書、高額療養費支給申請書、兵庫県国民健康保険団体連合会から提供される診療報酬明細書・療養費・高額療養費情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	兵庫県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 稲美町役場健康福祉部住民課
	(所在地) 〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備考	法：個人情報の保護に関する法律 政令：個人情報の保護に関する法律施行令

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム
行政機関等の名称	町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療事務
記録項目	1個人番号、2被保険者番号、3氏名、4住所、5続柄、6電話番号、7生年月日、8性別、9資格情報、10世帯情報、11被保険者情報、12被保険者証情報、13所得情報、14保険料情報、15資格情報、16給付情報
記録範囲	被保険者及び同一世帯員並びに被保険者及び同一世帯員であった者の一部
記録情報の収集方法	電子計算機処理(住民記録システムから住民記録を参照、個人住民税システムから所得情報を参照)、被保険者からの資格・給付関係の届出、兵庫県後期高齢者医療広域連合システムと連携
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	兵庫県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 稲美町役場健康福祉部住民課 (所在地) 〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備考	法：個人情報の保護に関する法律 政令：個人情報の保護に関する法律施行令

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金システム
行政機関等の名称	町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部住民課
個人情報ファイルの利用目的	国民年金事務
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5基礎年金番号、6資格得喪記録、7免除記録、8免除申請記録、9付加記録、10電話番号
記録範囲	国民年金被保険者
記録情報の収集方法	本人からの国民年金被保険者関係届書、適用関係届、免除申請書、日本年金機構からの処理結果一覧表等の帳票
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	日本年金機構（加古川年金事務所）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 稲美町役場健康福祉部住民課 (所在地) 〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備考	法：個人情報の保護に関する法律 政令：個人情報の保護に関する法律施行令